



子供・子育て

広げようママ友の輪 3月のかもめっ子クラブ

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

- ママ友を作り、楽しい時間を過ごしましょう。
- ▶浪江町（幾世橋防災コミュニティセンター）
3月7日(木) 10時～
- ▶郡山市（コスモスふれあいセンター）
3月14日(木) 10時～
- ▶いわき市（浪江町社協いわき事務所）
3月21日(木) 10時～

健康

国民健康保険加入者は 税の申告をしましょう

☎健康保険課国保年金係 ☎0240(34)0242

申告をすることで、8月からの医療機関への支払い限度額や、70歳以上75歳未満の人の負担割合が決定されます。
※未申告の人は負担割合が最大となります。
※申告方法は広報なみえ2月号をご確認ください。

3月は自殺対策強化月間です

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

- 悩みのある人、困っている人、一人で抱え込まずに、まずは誰かに相談してください。
- 福島いのちの電話 …… ☎024(536)4343
年中無休10時～22時
第3土曜日は10時～翌10時までの24時間相談
 - 自殺予防いのちの電話 …… ☎0120(783)556
毎月10日8時から翌朝8時
 - いのちSOS …… ☎0120(061)338
日・月・火・金 24時間相談 水・木・土 6時～24時
 - 24時間子供SOSダイヤル …… ☎0120(0)78310

ここから下は広告です。

介護・福祉

介護手当支給のお知らせ

☎介護福祉課介護係 ☎0240(34)0226

町では介護手当の対象者に支給申請書を郵送しています。書類が届かない人で対象者に該当すると思われる場合は、介護係までお問合せください。

- ▶**対象者**
令和6年3月1日時点で、町から要介護4・5の認定を受けている人を在宅で介護している人
※施設入所・医療機関入院または短期入所サービス利用およびサービス付高齢者向住宅の入居が、令和5年9月1日以降に合計3か月（90日）以上利用している人は該当になりません。
- ▶**支給金額** 25,000円

低所得者子育て世帯 支援給付金のお知らせ

☎介護福祉課福祉係 ☎0240(34)0238

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者の子育て世帯に対して、給付金を支給します。

- ▶**対象世帯**
令和5年12月1日時点で浪江町に住民登録があり、18歳以下の児童を扶養している世帯のうち、令和5年度住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯
※住民税所得割が課税されている人の扶養親族などのみで構成されている世帯は対象外です。
- ▶**給付額**
給付金対象児童一人当たり50,000円
- ▶**申請方法**
対象世帯のうち、浪江町から臨時特別給付金などを受給した世帯には2月中に確認書を郵送しています。手続き不要で、給付金を受給された世帯主口座へ振り込みます。
※書類が届かない人で対象世帯に該当すると思われる場合は、福祉係までお問合せください。



戸籍証明書の一部が 本籍地以外でも請求できます

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230
☎福島地方務局戸籍課 ☎024(534)1933

これまで本籍地の市町村窓口でしか請求できなかった戸籍証明書などが本籍地以外の市町村窓口でも請求できるようになりました。



転籍などにより本籍地が複数あった人や本籍地を管轄する市町村が遠くにある人でも、近くの市町村窓口で請求ができます。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍を除きます。

- ▶**請求できる人**
本人、配偶者（夫・妻）、直系尊属（父母、祖母など）、直系卑属（子、孫など）
※代理人や第三者などは請求できません。

- ▶**必要な持ち物**
請求する人の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）
※健康保険証など顔写真のない身分証明書では請求できません。

▶請求できる証明書の種類・交付手数料

証明書	手数料
戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）	450円
除籍謄本（除籍全部事項証明書）	750円
改製原戸籍謄本	750円

※抄本、個人事項証明書、一部事項証明書の請求や、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書などの請求はできません。

井戸水などの飲用水の確保

☎住宅水道課上下水道係 ☎0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

まちからの お知らせ

Namie Information

暮らし

情報格差解消事業補助金

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

町内の住宅に新たにインターネット光回線を整備する工事または衛星放送受信環境整備工事に要する経費の一部を補助します。

- ▶**対象者**
申請時点で浪江町に住民登録があり、同一設置場所と同補助金を一度も申請していない人

- ▶**対象工事費**
・新たに住宅にインターネット光回線を引き込む初期工事費
・衛星放送受信環境を整備する工事費

※どちらか一方のみが対象となります。契約手数料、通信費は対象外です。

- ▶**補助金額**
工事に要した経費の総額（上限額25,000円）
- ▶**注意事項**
工事費の年度をまたぐ分割払いは対応できません。
- ▶**申請方法**
申請書に必要書類を添えて、郵送または情報統計係まで持参してください。



ここから下は広告です。



町営大平山霊園区画使用の募集開始



☎ 建設課土木管理係 ☎ 0240(34)0243

■募集区画・使用料

区画数	面積	使用料	管理料
3区画	4.0㎡ (2.0m×2.0m)	150,000円	年間 2,000円

※管理料は共用部分の草刈りや清掃などに係る費用です。

- 募集期間 3月1日(金)から5月10日(金) ※当日必着
- 申込条件 ①浪江町に住所がある人または平成23年3月11日時点で浪江町に住所があった人
②祭祀を主宰する人
③焼骨(分骨でないものに限る)、遺髪そのほかこれに類するものを所持している人
- 申込方法 浪江町営大平山霊園利用申込書を郵送または申込窓口まで提出してください。
- 申込窓口 建設課土木管理係、各出張所(福島、二本松、いわき)

詳しくは
ウェブへ



●同窓会のお知らせ● 刈野小学校 平成18年度卒業生

☎ 上野健人(代表)
☎ ueken39@gmail.com

刈野小学校平成18年度卒業生の同窓会を開催します。
開催するにあたって、多くの卒業生に参加していただくためにLINEグループを立ち上げました。
震災後、住居・連絡先の変わられた卒業生で、連絡が届いていない人は、代表までお問合せください。



刈野小学校
平成18年度卒業生
同窓会LINEグループ

浪江町の思い出の場所・好きな場所を 教えてください!

浪江町の風景づくりアンケート

☎ 市街地整備課整備係 ☎ 0240(23)6926

町では50年、100年後に浪江町民の誇りとなる風景を残し、また、創り出すための検討(景観づくり)を行っています。
町のどんな風景・どんな場所を大事にしていきたいかを考えるため、皆さんの「思い出の場所・好きな場所」「浪江町らしいと思う場所」をお聞かせください。皆さまの回答がこれからの浪江町の風景をつくる一歩になります。

- ▶期間 3月1日(金)～3月14日(木)
- ▶対象 浪江町に関わる全ての人
- ▶回答方法 QRコードを読み込み、ウェブで回答

アンケートの
回答はウェブへ



就活ワークショップ事業 「求職者カフェ」

☎ 就活ワークショップ南相馬 ☎ 0244(26)4307

応募書類作成や面接対策、証明写真撮影、ビジネスマナーやオンライン就活まで、ニーズに合わせた支援を行っています。

- ▶場所 南相馬ジャスマール内
- ▶利用時間 平日10時～18時 ※祝日を除く

令和6年度予備自衛官補および 自衛隊幹部候補生の募集のお知らせ

☎ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
☎ 0244(23)4712

自衛隊福島地方協力本部では、令和6年度予備自衛官補と自衛隊幹部候補生を募集します。試験日程や試験会場など詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所までお問合せください。

- 予備自衛官補
 - ▶受験資格
 - [一般] 18歳以上52歳未満
 - [技能] 18歳以上で保有技能により53～55歳未満
 - ▶受付期限 4月11日(木)まで(締切日必着)
 - ▶採用予定者数
 - 〈陸〉一般120人・技能30人
 - 〈海〉技能20人



- 一般幹部候補生
 - ▶受験資格
 - [大学卒程度試験] 22歳以上26歳未満
 - ※20歳以上22歳未満の大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満
 - [院卒者試験] 20歳以上28歳未満
 - ※修士課程修了者など(見込含)
 - ▶受付期間(締切日必着)
 - 1回目 3月1日(金)～4月12日(金)
 - 2回目 4月24日(木)～6月13日(木)
 - 3回目 8月26日(月)～9月26日(木)
 - ▶採用予定者数
 - 〈陸〉190人程度(男子)・40人程度(女子)
 - 〈海〉90人程度(男子)・20人程度(女子)
 - 〈空〉95人程度
 - ※〈陸〉陸上自衛隊、〈海〉海上自衛隊、〈空〉航空自衛隊

📢 イベント・募集

第7回英会話教室を開催

☎ 市街地整備課F-REI立地室 ☎ 0240(23)6927
☎ namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構(F-REI)の当町への立地を受けて、町民の皆さまに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催しています。

- ▶日時 3月12日(火)
18時30分～19時30分
- ▶場所 ふれあい交流センター
- ▶定員 20人(参加費無料)
- ▶対象 浪江町民
- ▶申込方法 電話またはE-mail

詳しくは
ウェブへ



なにやっただべ?! 浪江町地域おこし協力隊 令和5年度活動報告

☎ なみえプロモーション課 ☎ 070(1397)2972

町内で活動する地域おこし協力隊がどんな活動をしているのかを展示・体験でお伝えします!
大堀相馬焼の作品販売もありますので、お気軽にお立ち寄りください☆

- ▶日時 3月16日(土) 10時～16時
- ▶場所 道の駅なみえ会議室



大堀相馬焼の
製作体験の
予約はウェブへ

令和6年なみえパークゴルフ協会 通常総会の開催

☎ なみえパークゴルフ協会事務局 横山 開
☎ 090(2279)6072

なみえパークゴルフ協会通常総会を開催します。
なみえパークゴルフ協会会員および愛好者の皆さまの出席をお待ちしております。

- ▶日時 3月16日(土) 13時15分開会
- ▶場所 幾世橋防災コミュニティセンター

司法書士の無料相談会を開催

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)ができます。

- ▶日時 3月21日(木) 13時～16時
- ※各45分間の計4枠
- ※お申込みは先着順です。
- ▶場所 浪江町役場1階 第一行政相談室



森林の土地を取得・立木伐採時の届出

森林の土地を取得した場合や立木を伐採した場合は届出が必要となります。

☎ 農林水産課農林水産係 ☎ 0240 (34) 0246

森林の土地を取得

売買や相続などにより森林の所有者となった人は、個人・法人や面積に関わらず所有者届を市町村長へ提出する必要があります。



森林の立木を伐採

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、市町村長への届出が義務付けられています。また、伐採後の造林が完了したときは、事後に伐採および伐採後の造林に係る森林の状況の報告を行うことが同様に義務付けられています。



森林の土地の所有者届出制度



伐採および伐採後の造林の届出制度

「林野庁ホームページで届出の対象となる森林かご確認ください。」

農業委員会だより

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) ☎ 0240 (23) 5706

「地域計画」を知っていますか？

全国で農業者の高齢化や担い手・後継者不足により、不耕作農地が増えています。浪江町も例外ではありません。そこで、浪江町の農業・農地を守り、さらに発展させていくためにどうしたらいいかを話し合い、策定するのが「地域計画」です。次世代へ農業・農地を引き継ぐために、当町でも策定が進められています。これは国の新たな制度で、地区ごとに令和6年度までに策定しなければなりません。策定にあたっては、地区の皆さまと関係者が一体となって話し合いをします。浪江町、浪江町農業委員会、JA福島さくら、双葉農業普及所、官民合同チーム、福島県農業振興公社がサポートしています。話し合いは、おおむね10年後を見据え「誰が、どこで、何を作るか」、農地所有者の意向を確認したり、担い手の掘り起こしをテーマに行われています。各地区の話し合いの進捗は「地域計画だより」としてホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

「地域計画」の詳細はウェブへ



4月総会に提出する議案の申請締切日は4月1日(月)です。お早めにご相談ください。

ここからは広告です。



公民館事業

受講生募集

☎ ふれあい交流センター内 教育委員会生涯学習課 ☎ 0240 (23) 5601



- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

事業名	内容・日程など	申込期限
公民館長村ファミリーゴルフ大会	☑ 公民館長村ファミリーゴルフ大会で町民同士の絆を深めましょう ☑ 3月28日(木) 10時～12時 ☑ ふれあいグラウンド ☑ 定 30人 ☑ 費 無料 ☑ 他 運動できる服装	3月21日(木)

☑ 講座の内容 ☑ 開催日時 ☑ 集合場所 ☑ 定員 ☑ 参加費 ☑ 対象者や持ち物など

「浪江町災害廃棄物処理計画(案)」の意見募集

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240 (34) 0228 ☎ 0240 (34) 2137 ☎ namie13040@town.namie.lg.jp

大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正に処理するため「浪江町災害廃棄物処理計画」を策定中です。計画案を閲覧いただき、ご意見をお持ちの人は、除染環境係まで意見書をご提出ください。

- ▶ 募集期間 3月1日(金)～3月14日(木)
- ▶ 閲覧方法 浪江町役場1階 住民課除染環境係窓口およびホームページ
- ▶ 応募資格 浪江町に住んでいる人、町外に避難している人、町内に通勤通学している人、町内で事業所・事務所を有している個人または法人
- ▶ 提出方法 任意の様式にご意見を記載して、郵送・FAX・電子メール・窓口にて持参のいずれかの方法で意見書を提出してください。

※意見書には住所・氏名・連絡先(電話番号など)を必ず明記してください。
※口頭や電話でのご意見は受付しておりませんのでご了承ください。

物価高騰対応型事業者向け省エネ設備更新事業補助金の公募

☎ 福島県経営金融課 ☎ 024 (521) 7288

原油価格や物価の高止まりによる県内事業者への影響を緩和するため、省エネルギー効果の高い設備の更新などに対する経費の一部を補助する補助金の公募が開始されます。

- ▶ 対象者 県内に事業所があり事業活動を行っている小規模事業者、中小企業者など
- ▶ 補助対象経費 補助率1/2以内(補助金額の上限80万円)
- ▶ 対象設備 現在使用している設備と比較して、エネルギー消費量の減少が一定程度見込まれる設備更新(LED照明、空調設備、電気冷蔵庫、電気冷凍庫)およびビルエネルギーマネジメントシステムの構築
- ▶ 募集期間 3月29日(金) 17時まで

詳しくはウェブへ





所得税の納付はお早めに

☎相馬税務署管理運営部門 ☎0244(36)3112

《令和5年分の確定申告期限と納期限は》

申告所得税および復興特別所得税・贈与税
3月15日(金)まで

消費税および地方消費税
4月1日(月)まで

なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。
一度手続きをしていただければ、継続して利用できます。

《令和5年分確定申告分の振替日は》

申告所得税および復興特別所得税
4月23日(火)

消費税および地方消費税
4月30日(火)

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。振替納税の手続きは税務署管理運営担当(☎0244(36)3111)までお問合せください。
※確実に振替納付ができるよう事前に預貯金残高をご確認ください。

固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

☎住民課税務管理係 ☎0240(34)0223

令和6年度の固定資産税における「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます。
縦覧帳簿の縦覧では、町内全ての土地・家屋の評価額(所有者の情報を除く)を確認でき、課税台帳の閲覧では、自身が所有する土地・家屋の課税台帳に登録された内容を確認できます。

- ▶縦覧・閲覧場所 浪江町役場1階 住民課税務管理係
- ▶持参物
 - ・縦覧(閲覧)者の本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)
 - ・委任状または代理人選任届(代理人の場合)
 - ・賃貸契約書など(借地・借家人の場合)

	縦覧帳簿の縦覧	課税台帳の閲覧
期間	4月1日(月)～5月31日(金) 8時30分～17時 ※土・日、祝日を除く	通年 8時30分～17時 ※土・日、祝日を除く
対象者	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)、借地・借家人など
内容	土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、評価額) 家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額)	土地の課税台帳(所在地番、地目、地積、評価額、課税標準額など) 家屋の課税台帳(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準額など)
手数料	無料	200円/件(1筆または1棟追加ごとに40円加算) ※縦覧期間中の閲覧は無料

ここからは広告です。

自動車などの廃車、名義変更、住所変更 手続きはお早めに!

- 自動車税(種別割)に関すること
☎相双地方振興局県税部課税課間税チーム ☎0244(26)1127
- 軽自動車税(種別割)に関すること
☎住民課税係 ☎0240(34)0224



自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

自動車などを廃車・譲渡した場合や届出事項に変更などがある場合は、**3月未まで**に必ず抹消登録や名義変更などの手続きを行ってください。また、車を所有する人が亡くなられた場合も、抹消登録や相続する人への名義変更などが必要になりますので、必ず手続きを行ってください。

なお、避難先などへの郵便物の転送を希望される人は、最寄りの郵便局へ「転居届」を提出してください。

区分	必要書類	届出先
●原動機付自転車(50～125cc) ●小型特殊自動車	●廃車 ナンバープレート、本人確認書類 ●名義変更 譲渡証明書、本人確認書類	住民課税係 ☎0240(34)0224
●軽自動車(四輪・三輪)	●廃車 ナンバープレート、車検証、使用済自動車引取証明書 ●名義変更 ナンバープレート、車検証、新所有者の住民票	軽自動車検査協会 いわき支所 ☎050(3816)1838
●軽二輪(126～250cc)	●廃車 ナンバープレート、軽自動車届出済証 ●名義変更 ナンバープレート、軽自動車届出済証、新所有者の住民票、譲渡証明書	国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局 いわき自動車 検査登録事務所 ☎050(5540)2016
●小型二輪(250cc～)	●廃車 ナンバープレート、車検証、使用済自動車引取証明書 ●名義変更 ナンバープレート、車検証、新所有者の住民票	
●普通自動車	●廃車 ナンバープレート、車検証、実印、実印の印鑑証明書 ●名義変更 ナンバープレート、車検証、実印(新所有者、旧所有者)、実印の印鑑証明書(新所有者、旧所有者)、譲渡証明書、車庫証明書	

※必要書類が異なる場合がありますので、事前に届出先に確認してから手続きを行ってください。

ここからは広告です。



特定復興再生拠点区域 リサイクルハウス再開およびごみ回収方法のお知らせ

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240(34)0228

【リサイクルハウスを再開】

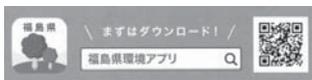
4月1日(月)から特定復興再生拠点区域のリサイクルハウスの使用を再開します。
出せるものは古紙類(新聞、雑誌類、段ボールなど)に限り、それぞれ種類ごとにまとめて縛り、整理してリサイクルハウス内に搬入してください。
※収集日は設定せずに随時回収します。
※汚れているものは燃えるごみとしてごみステーションにお出しください。



【ごみの回収方法】

4月1日(月)から特定復興再生拠点区域のごみの回収方法が、震災前の方法に戻ります。
「指定のごみ袋に入っていない」、「正しく分別されていない」などの場合には違反ごみとなり回収されません。また、鳥獣によるごみの散乱被害防止のため、収集日の朝(8時30分まで)に、ごみステーションに出すようにしてください。ルールを守り、きれいな浪江町を皆で守っていきましょう。

なお、ごみの分別方法と回収日については、「ごみと資源の分け方・出し方」、広報折り込みの「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。また、「福島県環境アプリ」では、居住地域を登録するだけで収集日や分別方法が確認でき、ポイントでプレゼントに応募することもできます。



特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域の皆さまへ 環境省からのお知らせ

【特定復興再生拠点区域個別回収】

環境省において実施している保管車両・ご自宅などの片付けごみの回収や、浄化槽汚泥・便槽し尿の回収申込は、受付期限の令和6年3月29日(金)までにコールセンターまでお申込みください。
※浄化槽汚泥・便槽し尿の回収は1回のみ実施

申込先 個別回収・浄化槽汚泥収集申込センター ☎ 0120(830)234
受付時間 8時30分～17時30分(土日祝日除く)
受付期限 令和6年3月29日(金)まで



【被災家屋などの解体申請】

環境省では、東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した家屋などの解体の申請を受け付けています。解体を希望される場合は、解体申請受付窓口まで申請してください。

▶対象家屋など

東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗など
※環境省が除染した家屋などは解体の対象にはなりません。

▶り災証明

震災時点で居住していた住家の場合、浪江町が交付する「り災証明書」において「半壊」以上の判定であること。



対象区域の詳細は
ウェブへ

	特定復興再生拠点区域	特定帰還居住区域
対象区域	室原(家老地区を除く)、大堀、津島、下津島、南津島などの各一部、末森の全域(令和5年3月31日に解除された区域)	井手、小丸、大堀、酒井、室原、羽羽、津島、下津島、南津島、赤宇木、川房、屋曽根の各一部(令和6年1月16日に認定された区域)
対象範囲	・特定復興再生拠点区域およびその周囲に位置する家屋など ・特定の道路の周辺に位置する家屋など	・特定帰還居住区域に位置する家屋など
受付期間	令和6年4月1日(月)まで 解体を希望する場合はお早めにご相談ください	令和6年1月17日(火)から

解体申請受付窓口 環境省被災建物解体受付センター(高島テクノロジーセンター) ☎ 0120(603)016
浪江町大字権現堂宇石井前44-1

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時15分(土日祝日および年末年始を除く)

「東日本大震災」に係る 被災者生活再建支援金の申請期間が1年延長

☎ 住宅水道課住宅係 ☎ 0240(34)0232

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活再建支援金制度の申請期間が令和7年4月10日(木)まで1年延長になりました。

※新たな制度ではありません。すでに東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の加算支援金の支給を受けている世帯は対象外となります。

■対象の被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災(地震および津波)により居住していた住宅が被災し、町が実施する「住宅被害調査」により被害程度が「全壊」、「大規模半壊」と判定された世帯もしくは「半壊」の判定でやむを得ず住宅(母屋)を解体した世帯
※申請は1世帯(※平成23年3月11日時点)につき1回に限りです。

■支援金の支給額

支給額については次の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給)

住宅の被害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	単数世帯	75万円	37.5万円
	複数世帯	100万円	50万円

2 加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給)

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借	
支給額	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円
	複数世帯	200万円	100万円	50万円

※公営住宅による賃借は、加算支援金の対象外です。
※加算支援金は基礎支援金の支給対象になった人のみ申請をすることができます。

■申請期限

基礎支援金 令和7年4月10日(木)まで ※災害発生日から13か月+156か月(延長分)
加算支援金 令和7年4月10日(木)まで ※災害発生日から37か月+132か月(延長分)

■申込窓口

住宅水道課住宅係または各出張所(福島、二本松、いわき)
※住宅水道課住宅係は郵送での申込みも受付しています。
制度の詳細な内容や申込に必要な書類などはホームページをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



食品ロス削減に取り組みましょう

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240(34)0228

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本の食品ロスは年間約523万トンとなり、世界の飢餓に苦しむ人々への食料援助量の約1.2倍になります。飢餓が発生している一方で、大量の食品を廃棄している現状を解消しなければなりません。

また、ゴミとしての処理に多くの燃料が使われることで温暖化につながり、処理費用は税金から支払われます。

SDGsの目標の中でも削減が求められている食品ロス削減に取り組みましょう。

日常生活でできること

- ・買い物前に在庫を確認し、必要な分だけ買う。
- ・残っている食材から使い、食べきれない分だけ作る。
- ・期限が近いものを手前に置くなど適切に保存する。
- ・外食は食べられる量を注文し、残ったら持ち帰る。





なみえ新聞

通信

参加無料 スマホ・タブレット・アプリ
分からないこと相談会

「LINE」を使いたい!、「なみえ新聞」を見たいのに見えない!という人や、スマートフォンやタブレットの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催します。

スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお願いします。

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

【日時】 3月8日(金) 10時~12時
3月22日(金) 10時~12時

【場所】 浜通り地域デザインセンターなみえ
(浪江町大字権現堂字上続町11-3)

浪江町の「イベント情報」が知りたい!

「なみえ新聞」では、毎日夕方5時に新しいニュースをお届けし、最新のイベント情報も見られます。皆さんが開催するイベント情報を載せることもできます。

無料の便利なサイトです
「なみえ新聞」をまだ使っていない人はQRコードを読み込んで、ご覧ください。



企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

消防署からのお知らせ



1月1日、16時10分に石川県能登半島を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7が観測される地震が発生し、今なお避難を余儀なくされています。日本のどこでも地震などの自然災害が発生する可能性がありますので、今一度、災害への備えを確認してください。



1 自宅の耐震性

昭和56年5月までに建築確認された建物は耐震性に問題がある可能性が高いとされているので、補強などを検討すること。

2 家具や家電製品の固定化

①大きい家具や家電製品などは転倒防止器具や粘着マットなどを使って転倒防止を行うこと。
②ガラスが割れても飛び散らないようにするためガラス飛散防止フィルムを貼ること。



3 備蓄品の準備

最低1週間分の家族全員が生活できるよう備蓄すること。

4 避難所の確認

避難所までの危険箇所を把握し避難するルートを事前に確認すること。

5 地震が収まったら

①火の元を確認し、ガスの元栓を締めること。
②停電から復旧し通電された際の通電火災を防止するため、避難する場合は、ブレーカーを落とすこと。

春季全国火災予防運動 3月1日(金)~7日(木)まで

今回の地震により、輪島市で発生した建物火災は、建物倒壊や火気器具の転倒、電気火災などの原因により発生しました。

現場は大津波警報が発令していたため住民は避難を行い、木造住宅密集地であったこと、道路の陥没や断水など悪条件が重なったことで1棟からの出火が200棟以上の建物を焼失する大規模火災となりました。

3月1日(金)から7日(木)まで春季火災予防運動週間となります。空気の乾燥する日が多く、例年、火災が起こりやすい時季が続きますので、火災を起こさないように一人ひとりの心がけで、大切な命と財産を守りましょう。

火事と救急は119番
【消防署】浪江消防署 ☎0240(34)4111
【連絡先】葛尾出張所 ☎0240(29)2119



お彼岸時期の帰還困難区域への立入申請と一時立入窓口移転のお知らせ

総務課防災安全係一時立入担当 ☎0240(34)0222

【お彼岸時期の帰還困難区域への立入申請】

帰還困難区域へ一時立入りをする場合には事前に見込みが必要です。お問合せ番号をお持ちの方は、コールセンターまでお申込みください。

3月18日(月)~24日(日)のお彼岸時期は、当日受付立入りは出来ませんのでご注意ください。

なお、コールセンター以外での一時立入りは、浪江町役場へ事前に申込み必要がありますので、ご親戚の人などにも事前に手続きするようお知らせください。※各種資料はコールセンターまでお問合せください。

■一時立入受付コールセンター

☎0120(220)788

受付日時 月~金曜日 8時~20時
土日、祝日 8時~17時

【一時立入窓口移転】

室原地区防災拠点(仮称)が完成し、令和6年4月から開所します。それに伴い、帰還困難区域への一時立入に関する窓口が、令和6年4月1日(月)から室原地区防災拠点(仮称)に移転します。

■4月からのお問合せ先

一時立入に関する相談は室原地区防災拠点(仮称)までお問合せください。



皆さんと作る「広報なみえ」

企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

●広報なみえのアンケートにご協力ください

広報なみえは、より読みやすく、親しみの持てる広報紙をお届けするため、皆さまからの声をもとにリニューアルしました。

生まれ変わった「広報なみえ」のアンケートを行いますので、広報紙を読む中で気が付いたことや改善して欲しいことなど、皆さまのご意見をお聞かせください。

皆さまからいただいたご意見などは、今後の広報紙作成の参考とさせていただきます。



アンケートの回答はウェブへ



●令和6年度有料広告の申請受付開始のお知らせ

広報紙や町ホームページを活用し、町内事業者などの活動支援・町民生活の利便性を向上させるため、事業者の広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、有料広告をご活用ください。

▶申請方法 ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書および必要書類をご提出ください。掲載期間、掲載料など詳しくはホームページをご覧ください。

広報なみえの概要

- 規格 A4版(28ページ)
- 発行部数 10,000部/月(毎月1日発行)
- 広報なみえのページ数は、発行月により異なる場合があります。

▶広告の規格

- 1枠 縦47mm×横88mm
- ※募集上限に達した場合は、募集を締め切ります。



詳しくは広報紙有料広告へ

浪江町ホームページの概要

- ホームページアクセス数 約40,000件/月

▶広告の規格

- 1枠 縦60ピクセル×横234ピクセル
- 容量 20KB以内
- 画像形式

- GIFまたはJPEG形式
- ※ホームページへの掲載順位は申請書の受付順となります。



詳しくはホームページのパナー広告へ



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

健康保険課放射線対策係
0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■ 1月の分析結果（町内で採取された検体を掲載）

区分	検体数	基準値以上検出された検体	
		品名	基準値を超えた検体数 最大値 (Bq/kg) *
野菜	0		0
果実	3		0
魚	0		0
山菜、キノコ類	0		0
その他	1		0
水(井戸水・湧水など)	0		0
合計	4		0

* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値

(セシウム134、セシウム137の合算値)

● 一般食品……………100 Bq/kg

● 飲料水……………10 Bq/kg

● 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月～12月分）

平成29年7月から、ダスト(粉じん)飛散による被ばくの実態調査を実施しています。

この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

【評価】 この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、原発事故による追加の被ばく1mSvに比べ極めて低い値でした。

住民課除染環境係
0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による内部被ばく線量		採取地点	採取期間	吸入による内部被ばく線量	
		134Cs+137Cs	mSv			134Cs+137Cs	mSv
町野中継ポンプ場敷地内	9月4日～10月2日	0.0000092		幾世橋住宅団地	9月4日～10月2日	0.0000075	
	10月2日～10月30日	0.0000028			10月2日～10月30日	0.0000015	
	10月30日～12月4日	0.0000010			10月30日～12月4日	0.0000014	
	12月4日～1月1日	0.0000006			12月4日～1月1日	0.0000009	
旧浪江中央公民館 町野分館敷地内	9月4日～10月2日	0.0000116		室原防災拠点	9月4日～10月2日	0.0000129	
	10月2日～10月30日	0.0000028			10月2日～10月30日	0.0000028	
	10月30日～12月4日	0.0000013			10月30日～12月4日	0.0000010	
	12月4日～1月1日	0.0000010			12月4日～1月1日	0.0000008	
町道寺内川原線(谷津田敷地内)	9月4日～10月2日	0.0000092		末森中継ポンプ場	9月4日～10月2日	0.0000151	
	10月2日～10月30日	0.0000020			10月2日～10月30日	0.0000041	
	10月30日～12月4日	0.0000010			10月30日～12月4日	0.0000022	
	12月4日～1月1日	0.0000015			12月4日～1月1日	0.0000010	
いこいの村なみえ敷地内	9月4日～10月2日	0.0000073		旧津島公民館	9月4日～10月2日	0.0000034	
	10月2日～10月30日	0.0000017			10月2日～10月30日	0.0000018	
	10月30日～12月4日	0.0000015			10月30日～12月4日	0.0000019	
	12月4日～1月1日	0.0000010			12月4日～1月1日	0.0000012	

ここから下は広告です。

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

介護福祉課避難生活支援係 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公正な国の機関「ADRセンター」が無料で和解の仲介をします。

0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 浪江町の宅地上に設置して所有していた塀について、**建物は未建築で塀のみであったが、塀の写真や領収書などの資料からその価値を認め、財物賠償**(117万6,000円)が認められた。(和解金額合計390万円)

※建物が建築前で塀のみでも財物賠償が認められた事例 【公表番号1919・令和4年12月19日成立】

《和解事例》 浪江町から避難した夫婦および未成年の子3人について、夫の持病、妻の乳幼児の世話、子らのうちの1人が障がいを抱えていたことを考慮して、それぞれ日常生活阻害慰謝料の増額の賠償が認められたほか、**子ら3人につき、不登校に至ったことなどを考慮して一時金として一人あたり10万円の賠償**が認められた。(和解金額合計383万円)

※原発事故が原因で不登校になったことを考慮し一時金が支払われた事例 【公表番号1924・令和4年12月7日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

今年も、税の申告相談会場において「ADR個別説明会」を開催しています。(予約不要・無料)

【3月の日程および会場】

3月5日(火)～8日(金)、13日(水)～15日(金)
浪江町役場(受付時間 9時～14時30分)



もうひとつの
選択肢
「ADR」



ADR
手続きの
主な流れ

東京電力ホールディングス株式会社からの 各種サポートのお知らせ

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ 080(5527)3959

■ 住宅の進入路などの除草作業のお手伝い(浪江町全区域)

一時帰宅で支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草が対象です。

※刈払機を使用し、除草した草は刈り倒しまたは敷地内に集積します。

※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対象外です。

※受付状況により2～3か月かかる場合があります。

■ 簡易作業のお手伝い(避難指示解除区域)

物品の片づけ、重い物の敷地内での運搬など、2人で1時間程度の軽作業が対象です。

※不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。

● 実施日 月曜日～金曜日 ※祝日、4月30日(火)～5月2日(木)を除く

● 受付期間 実施日の9時～12時、13時～16時

わたしたちのまち

(令和6年1月末現在)

人 口	15,109人
男	7,503人
女	7,606人
世 帯 数	6,656世帯
住 民 課 住 民 係	0240(34)0230
居 住 人 口	2,162人
居 住 世 帯 数	1,364世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
 総務課防災安全係 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住所
1月			
山田 想男	男	聡・涼子	立野

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名	年齢	住所
11月		
菅野 泰弘	88歳	権現堂
12月		
只野 正雄	91歳	榑 塩
堀部 敏雄	85歳	権現堂
山田 志津夫	95歳	井 手
鈴木 ミヨ子	86歳	川 添

1月			
青田 幸榮	90歳	権現堂	
泉田 忠重	92歳	北幾世橋	
井上 タツヨ	95歳	大 倉	
大浦 利夫	95歳	権現堂	
小野 公弘	76歳	権現堂	
柴野 ユキ子	93歳	請 戸	
島瀬 トヨコ	96歳	幾世橋	
瀬戸 弘子	88歳	川 添	
長岡 俊諦	83歳	苅 宿	
根本 昭三	96歳	谷 津田	
原田 哲男	88歳	加 倉	
古山 ミツ子	92歳	南 津島	
松崎 里見	83歳	南 津島	
松本 ヒロ	94歳	谷 津田	
松本 スエ子	92歳	西 台	
水野 晴夫	75歳	請 戸	
横山 晴夫	83歳	南 津島	
渡部 節子	87歳	酒 井	

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

企画財政課情報統計係
0240(34)0241

浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 0240(23)6173

診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
※整形外科のみ15時まで

場所 浪江町役場北西側
診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
毎週月曜日(山田医師・内科)
第1・第3金曜日(宗像医師・内科)
第1火曜日(先崎医師・小児科)
第4金曜日(中川医師・小児科)
毎週水曜日(東北大医師・整形外科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 0243(24)1431

診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

場所 二本松市油井字大窪118番地
診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(西医師・内科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	41	0	京都府	33	1
岩手県	35	1	大阪府	65	1
宮城県	918	3	兵庫県	22	0
秋田県	33	0	奈良県	5	0
山形県	106	0	和歌山県	0	0
福島県	13,341	-34	鳥取県	0	0
茨城県	935	-1	島根県	5	0
栃木県	449	-1	岡山県	23	0
群馬県	130	0	広島県	8	0
埼玉県	640	-2	山口県	1	0
千葉県	543	-1	徳島県	1	0
東京都	806	-5	香川県	4	0
神奈川県	406	-1	愛媛県	11	0
新潟県	273	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	36	0	熊本県	7	1
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	56	0	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	20	0
三重県	7	0	国 外	12	-1

町内モニタリングポスト測定結果

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報(町内90か所)

https://www.irms.nsr.go.jp/nra-ramis-web/

*定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

*浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和6年6月号です。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定開始時	2月1日
浪 江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.14
	新町ふれあい広場	0.67	0.06
	浪江消防署	0.25	0.09
	請戸川土地改良区	0.39	0.11
	浪江小学校	0.70	0.10
	J R浪江駅前	0.83	0.21
	ふれあいセンター	1.07	0.09
	中央公園	1.09	0.11
	国玉神社	4.72	0.28
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.34
	川添薬山会館	4.33	0.14
	浪江防災コミュニティセンター	3.87	0.19
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.19
中上ノ原町営住宅	3.80	0.20	
しらめ荘	1.13	0.12	
樋渡牛渡集会所	4.12	0.16	
高瀬浄化センター	0.27	0.12	
丈六公園	2.84	0.20	
高瀬多目的集会所	0.88	0.10	
佐屋前公民館	1.84	0.22	
いこいの村なみえ	0.38	0.20	
道の駅なみえ	0.28	0.09	
なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	調整中	
幾内中継ポンプ場	0.37	0.15	
幾世橋集会所	0.31	0.07	
町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.09	
幾世橋防災コミュニティセンター	0.45	0.08	
浪江浄化センター	0.37	0.13	
榑産産園地	0.25	0.09	
榑塩園	0.23	0.10	
榑塩集会所	0.11	0.06	
大字榑塩字中倉倉地内	0.09	0.06	
大平山避難場所	0.35	0.16	
浜街道高瀬街道交差点付近	0.18	0.06	
浜街道境松付近	0.32	0.13	
請戸漁港	0.10	0.05	
請戸小学校	0.13	0.09	
小丸多目的集会所	30.98	4.72	
やすらぎ荘	16.92	5.53	
井手多目的研修センター	10.06	調整中	
末森集会所	4.15	0.42	
アクセスホームさくら	1.93	0.18	
田末消防屯所	2.57	0.36	

地区	測定地点	測定開始時	2月1日
大 堀	田尻集会所	2.36	0.15
	陶芸の杜おおぼり	16.96	0.45
	大堀防災コミュニティセンター	1.87	0.19
	大堀小学校	4.10	0.48
	小野田集会所	2.72	0.29
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.35
	谷津田取水場入口	1.02	0.44
	酒井集会所	4.46	0.30
	室原田子平臺地	2.74	0.29
	室原北向集会所	3.37	0.41
	室原上組集会所	4.73	0.45
	家老集会所	9.46	1.40
	室原公民館	5.16	調整中
上立野公民館	2.46	0.31	
刈野配水場	2.35	0.65	
立野中多目的集会所	5.65	0.23	
下立野消防屯所	2.58	0.26	
浪江公民館刈野分館	3.22	0.54	
刈野防災コミュニティセンター	5.66	0.13	
刈野公民館	4.20	0.31	
加倉運動公園	4.00	0.23	
福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.23	
加倉集会所	3.68	調整中	
酒田集会所	2.34	0.28	
浪江高等学校	0.87	0.18	
西台消防屯所	0.31	0.11	
藤橋消防屯所	1.00	0.10	
大榑ダム管理事務所	1.50	0.50	
羽附集会所	0.95	調整中	
大字津島集会所	2.76	0.16	
浪江町立津島小学校	5.53	0.33	
浪江町立津島中学校	2.59	0.54	
福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.61	
下津島集会所	3.45	0.33	
大字下津島字大和久地内	6.94	0.98	
津島支所	1.72	0.26	
南津島上集会所	3.44	0.48	
南下コミュニティセンター	8.03	0.50	
赤宇木集会所	10.67	0.64	
葛久保集会所	12.80	1.14	
手七郎集会所	10.96	0.56	
大榑簡易郵便局(葛尾村営バス停隣)	15.51	2.28	
昼曾根消防屯所	17.82	0.68	
沢先集会所	2.60	0.35	

*測定開始日は2011年～2017年です。

町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.09	請 戸	請戸漁港	0.07	刈 野	加倉スクリーニング場	0.57
	常磐線陸橋東側	0.14		浪江町立請戸小学校	0.10		加倉ローソン付近	0.25
	常磐線陸橋西側	0.20		中浜字西原地内	0.08		藤橋字善明地内	0.09
	川添字小丸田地内	0.37		両竹字の場地内	0.07		藤橋不動尊前	0.13
	国道6号高瀬交差点付近	0.07		小丸字赤下地内	0.86		津島字水境地内	0.44
高瀬字小高瀬地内	0.20	小丸字三程地内	0.31	津島字仲野作地内	1.52			
貴布祿(榑塩字東原地内)	0.13	畑川集会所	0.42	津島字谷津地内	0.53			
北幾世橋字町尻地内	0.12	立野字根渡地内	0.30	浪江町役場旧津島支所	0.42			
北幾世橋字荒井前地内	0.08	酒田字上原地内	0.23	浪江町役場旧津島支所	0.53			
榑塩字弥平地内	0.10	国道114号仙人沢トンネル南側	1.17	赤宇木字平地内	1.39			
浪江にじいろこども園	0.07	榑塩字小倉地内	0.32	昼曾根字尺石地内	1.93			
請戸 請戸橋南側	0.08	室原字堀知木地内	0.43					

*測定日は2月1日(木)です。